



財務・事業レポート 2021

令和2事業年度

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

未来をつくる, 志をはぐくむ



目次

上越教育大学の概要

創設の趣旨・目的／上越教育大学憲章	1
基礎データ（創立年、土地・建物等）	2
基礎データ（就職・進路）	3
運営体制	4
ビジョン及び第3期中期目標期間の主な取組	5

決算の概要

国立大学法人会計の特徴	7
財務諸表の相関関係図	8
貸借対照表の概要	9
損益計算書の概要 （経常費用・経常収益の構成内訳／セグメント情報）	11
決算報告書の概要	15
キャッシュ・フロー計算書の概要	16
実施コスト計算書の概要	17

教育研究等の取組・分析

教育研究等の取組及び環境整備状況	18
教育に関する財務データ	25
研究に関する財務データ	26
運営に関する財務データ	27
財務指標等 教員養成系11大学（Eグループ）の財務指標	28

受託研究・共同研究等（民間企業等の皆様へ）

32

上越教育大学基金について（ご寄附のお願い）

33

上越教育大学の概要

創設の趣旨・目的

今日の教育は、広く国民の大きな関心を集め、教育の制度や内容は大きく発展してきました。そして、その中心となる学校教育を担う教員に対しては、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い一般の教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術など、専門職としての高度の資質能力が強く求められています。

上越教育大学は、今も変わることのない、このような社会的要請にこたえて、主として初等中等教育教員に研究・研鑽の機会を提供することを趣旨とする大学院修士課程と、初等教育教員を養成する学部を持ち、学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進する国立の教育大学として、昭和53年（1978年）10月1日に設置されました。

大学院は、学校教育研究科とし、修士課程を置き、主として初等中等教育の実践にかかわる諸科学の総合的・専門的研究を行うとともに、初等中等教育教員に高度の学習と研究の機会を与え、その理論的・実践的な能力の向上を図ることをねらいとしており、そのために、入学定員の3分の2程度は、初等中等教育における3年以上の教職経験を有する者を入学させることとしています。

学部は、学校教育学部とし、初等教育教員養成課程を置き、児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成することを目的としており、人間の生涯を通ずる教育の基礎とされる初等教育と、これに携わる教員の養成の重要性にかんがみ、学生の人間形成についても重視することとしています。

また、平成8年（1996年）4月1日教員養成系としては初めて、兵庫教育大学に設置された「大学院連合学校教育学研究科（博士課程）」は、本学、兵庫教育大学、岡山大学及び鳴門教育大学の4大学が、平成31（2019年）4月に岐阜大学、滋賀大学が加わり、それぞれの大学院修士課程における実績の上に、連携協力して教育・研究組織を編成し、学校教育における教育活動や教科の教育に関する実践的研究を行い、それを踏まえた高度の研究・指導能力を備えた人材を育成することを目的としています。

さらに、平成20年（2008年）4月1日、教職大学院制度発足に合わせ、大学院学校教育研究科に、専門職学位課程（教職大学院）を設置し、教職に関する精深な学識を身に付け、教育現場に生起する問題や事象について即時的に判断し、対応する力量を有する教育者を育成することを目的としています。

上越教育大学憲章

平成21年3月19日制定

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。

上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

●教育の目標

- ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
- ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
- ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。

●研究の目標

- ・学校教育にかかる諸科学において、理論研究と実践研究の融合を目指し、先進的で学際的な研究を推進します。
- ・教育現場の課題に立脚し、教育現場に根ざした研究を推進します。

●社会への貢献

- ・地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア、世界に向けて教育研究成果を発信します。
- ・学術文化の中心として、教育研究成果を社会に還元し、地域と共に学びの場を創造します。
- ・海外の高等教育機関と連携し、国際的な教師教育の充実と発展に寄与します。

●大学運営の基本

- ・全ての大学構成員が、相互の人格を尊重し、その個性と能力を最大限発揮できるよう安全で快適な学園環境を創造します。
- ・開かれた大学として、教育・研究・運営に関わる情報の公開に努め、社会に対する説明責任を果たします。

基礎データ（創立年、土地・建物等）

【創立年】	昭和53年(1978年) ※平成30年(2018年)10月に創立40周年を迎えました。
【土地・建物】	(山屋敷地区・西城地区・本城地区・その他) (令和2年5月1日現在) ・土地 457,985 m ² ・建物(延面積) 89,576 m ²
【蔵書数等】	(附属図書館) (令和2年3月31日現在) 蔵書数 363,128 冊 ・和書 287,594 冊 ・洋書 75,534 冊 電子ジャーナル提供タイトル数 約 7,600 タイトル リポジトリ登録論文数 3,336 件
【役員数・職員数】	306 名 (令和2年5月1日現在) ・役員 6 名 ・副学長 2 名 ・大学教員 156 名 ・附属学校教員 42 名 ・事務局職員 100 名
【学生・生徒数】	(令和2年5月1日現在) 【大学】 1,211 名 ・学校教育学部 677 名 ・大学院学校教育研究科 534 名 (修士課程／専門職学位課程) ※就職・進路の状況については、3ページを御覧ください。 【附属学校】 785 名 ・附属幼稚園 58 名 ・附属小学校 406 名 ・附属中学校 321 名
【協定校数】	(令和2年4月1日現在) 【海外】 交流協定締結校 11 大学等 【国内】 連携協定締結校 52 大学等

基礎データ（就職・進路）

学校教育学部

令和2年3月卒業者の進路

(令和2年9月30日現在)

区分	教員就職者									保育士	官公庁 企業等	進学	その他	合計	教員就職率 (%)
	小学校	義務 教育学校	中学校	中等 教育学校	高等 学校	特別 支援学校	幼稚園	幼保連 携型認 定こども園	その他						
初等教育教員養成課程	80 (18)		15 (9)	1	6 (3)		1	2	4 (2)	109 (32)	7	27	21	164	80.0%

「教員就職者」の()内の数は、期限付き教員として採用された者で内数。「企業」「官公庁」には臨時採用の者を含む。

※ 教員就職率は、卒業者数から進学者と保育士就職者を除いた数を母数とした教員就職者の割合を示す。

【学部教員就職率 80.0% 全国第4位】(※)

※文部科学省公表資料(令和3年2月2日付け)：「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の令和2年3月卒業者及び修了者の就職状況等」より/全国44大学・学部中、第4位

大学院学校教育研究科

令和2年3月修了者(現職教員を除く)の進路

(令和2年9月30日現在)

区分	教員就職者									保育士	官公庁	進学	その他	合計	教員就職率 (%)	
	小学校	義務 教育学校	中学校	中等 教育学校	高等 学校	特別 支援学校	幼稚園	幼保連 携型認 定こども園	その他							
修士課程	51 (13)	1 (1)	20 (7)	2 (1)	10 (3)	16 (5)	2		3	105 (30)		25	7	7	144	79.4%
専門職学位課程	30 (4)		13 (3)	1	4 (1)	2	1			51 (8)	1				52	98.1%
合計	81 (17)	1 (1)	33 (10)	3 (1)	14 (4)	18 (5)	3		3	156 (38)	26	7	7	196		

「教員就職者」の()内の数は、期限付き教員として採用された者で内数。「企業」「官公庁」には臨時採用の者を含む。

※ 教員就職率は、修了者数から進学者と外国人留学生を除いた数を母数とした教員就職者の割合を示す。

就職支援

上越教育大学プレースメントプラザでは、教員を目指す学生に次のような支援を行っています。

1. 公立学校校長職などの豊富な経験を有するキャリアコーディネーターによる、小論文・自己PR文の添削指導
2. キャリアコーディネーターによる、模擬面接(個人・集団面接、集団討論等)の指導
3. 学内外講師による充実した教員採用選考試験対策講座の実施
4. 教員採用試験学習支援システムの活用による支援

就職・進路に関して、詳しくは本学HPを御覧ください。

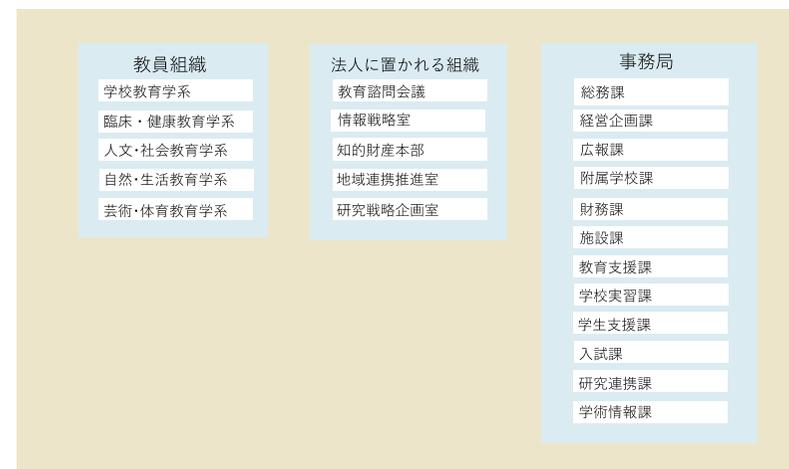
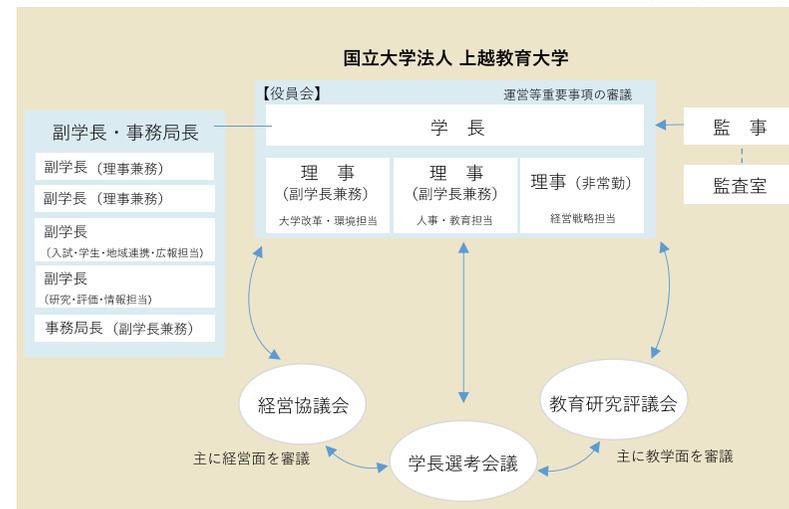
上越教育大学HP(就職・進路)

<https://www.juen.ac.jp/140career/>

運営体制

国立大学法人上越教育大学は、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図るため、上越教育大学を設置し、以下の体制で運営しています。

(令和2年5月1日現在)



ビジョン及び第3期中期目標期間の主な取組

ビジョン

教員養成の先導的なモデル大学として、日本の未来を担う子供たちに求められている能力を最大限に引き出すことのできる教員の養成・再教育を大学院に重点を置いて行い、活力のある豊かな社会を創り上げる人材を生み出す教育を実現し、地域や社会に貢献する。

戦略① 次世代のための新たな教員養成教育課程の開発・導入

思考力を中核とし、それを支える基礎力と、教育に応用できる実践力で構成される「育成すべき能力」と豊かな教養、使命感、人間愛等（「21世紀を生き抜くための能力+α」）を備えた教員を養成するため、新学習指導要領に対応する新たな教育課程の開発・導入及び修士課程の機能を教職大学院に移行するものである。

また、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学生の主体的、協働的な学修を深め、児童・生徒に主体的・協働的な学びを指導できる能力を備えた教員を養成する。

戦略② 地域・学校現場における課題解決型プログラムの開発・体系化

現代的教育課題の解決に向けた教育研究を推進するため、教育委員会や学校現場等との連携体制を強化するとともに、学校現場における指導経験を有する者や教育実践に関する研究実績を有する研究者等を配置するなど、教育研究実施体制を強化し、支援に係る組織体制を充実する。

戦略③ 入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学生支援の構築

学生の教員への就職を見据えた、学校でのボランティア活動等の体系化の推進や、地域における学生の自主的で多様な学びの機会の充実、これらの活動を支援する体制を強化するとともに、学生への支援を客観的に検証できるシステムを開発し、導入することで、教職キャリアのための総合的な修学・就職支援を構築することにより、入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学生支援を行う。

第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）の主な取組

1 教育に関する目標

●新たな教育課程の開発・導入に取り組み、これからの学習指導要領に対応した、以下のような資質・能力を備えた教員を養成します。

- 基礎力・思考力・実践力で構成される汎用的能力を備え、かつ、児童生徒に対してその能力を育成できる教員
- 教員としての、豊かな教養、使命感、人間愛等を備えた教員

- 5割以上の授業でアクティブ・ラーニングを取り入れます。
- グループワークスペースの設置等、教育環境を充実します。
- 学校現場での指導経験を持つ教員の割合向上に取り組みます。

【学部】

●学生が各学年段階や卒業時までまでに修得すべき到達目標及び確認指標である上越教育大学スタンダードと、それに基づいた各科目の具体的達成基準であるルーブリック等を新たに作成

【大学院：修士課程】

●教科及び教職に係る実践的課題を見据えた研究指導を実施する新カリキュラムを編成

【大学院：専門職学位課程】

●「学校支援プロジェクト(教職大学院における教育現場での実習を中心とするカリキュラム)」を中核とした新カリキュラムを編成

2 学生支援に関する目標

- 学生の教員への就職を見据え、入学から卒業・修了までの一貫した連続性を考慮した総合的な学生支援を行います。
- 教員就職に向けた全学的・組織的なキャリア教育を推進し、教員就職率の維持・向上に取り組みます。

【学部】

●卒業生の教員就職率(進学者と保育士就職者を除く)80%以上を目指します。

【大学院】

●修士生の教員就職率(進学者及び外国人留学生を除く)を、修士課程においては75%以上、専門職学位課程においては100%を目指します。

3 研究に関する目標

●学校現場が抱えている諸課題やニーズに対応した研究を推進します。

●理論と実践の往還のため修士課程と専門職学位課程の教員の協働を推進します。

●社会的な要請の高い研究や実践的・先導的な研究を推進するため、研究資金の重点配分を行います。

●次世代を担う若手教員の研究推進を支援します。

5 グローバル化に関する目標

●英語のみを使用した授業や小学校英語指導法等の新たな科目を開設・開講します。

●キャンパスの国際化を推進するため、毎年度30人以上の外国人留学生受け入れを目標とします。

●留学を希望する学生への支援を充実します。

4 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

●小・中学校等が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」及び「課題研究プロジェクト」による学校実習等を、毎年度35校以上で実施します。

●教職生活全体を通じて学び続ける教員を対象に、学校現場が抱える現代的な教育課題を中心に、年間50回以上を目標にセミナーを実施します。

●市民を対象に、学校教育に関わる興味・関心の持たれるテーマを設定し、公開講座(年間15件以上)や出前講座を実施します。

●地域の小学校児童の、土・日曜日における学習やスポーツ、体験学習などの様々な活動を支援します。

6 組織運営の改善に関する目標

●学長のリーダーシップのもと、管理・運営体制を含め業務運営全般のガバナンス機能を強化します。

●これからの学習指導要領に対応できる、資質・能力を備えた教員を養成するため、教育研究体制の見直しを行います。

7 その他の目標

●大学運営に係るIR(Institutional Research)機能を強化し、大学運営の改善に活かします。

●研究費を含めた予算の適正な執行及び研究活動の不正行為を未然に防ぐために全学体制で取組を行います。

各年度の取組状況等、詳しくは18～24ページ及び本学HPを御覧ください。

上越教育大学HP（各事業年度における業務の実績に関する報告書及び評価結果）

https://www.iuen.ac.jp/050about/070koukai/080assessment/result_nendo/index.html

決算の概要

国立大学法人会計の特徴

国立大学法人会計と企業会計、官庁会計との比較

区分	国立大学法人会計	企業会計	官庁会計
主目的	財政状態、運営状況の開示	財政状態、経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
利害関係者	国民その他の利害関係者	株主・投資家・債権者	国民・市民、主務官庁
記帳形式	複式簿記		単式簿記
決算書類	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 利益の処分又は損益処理の処理に関する書類 キャッシュ・フロー計算書 国立大学法人等実施コスト計算書 附属明細書 事業報告書 決算報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 貸借対照表 損益計算書 利益処分又は損益処理計算書 キャッシュ・フロー計算書 附属明細書 営業報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 歳入歳出決算書 歳入決算報告書 歳出決算報告書 継続費決算報告書 国の債務に関する報告書
認識基準	発生主義		現金主義

国立大学法人会計の特徴

- 国立大学法人は、主たる事業を教育研究としているため、事業の実施によって利益の獲得を目的としていません。
- 国立大学法人会計基準は、中期計画に沿って通常の運営を行うことで損益が均衡する仕組みになっています。
- 剰余金（当期総利益）は、自己収入の増加や経費の節減などの経営努力により、剰余金が生じた場合は、目的積立金として翌事業年度以降の使用を可能にしています。

国立大学法人会計に特有の会計処理

1. 負債計上と収益化

運営費交付金や授業料などは、入金したときに債務（義務）として負債に計上し、教育・研究など行うべき業務を実施すると、その相当額を基準に従い収益化する仕組みになっています。収益化は、原則として、期間進行基準ですが、退職手当の執行に伴い収益化する費用進行基準とプロジェクト研究などの成果の達成度により収益化する業務達成基準があります。

2. 固定資産取得と減価償却

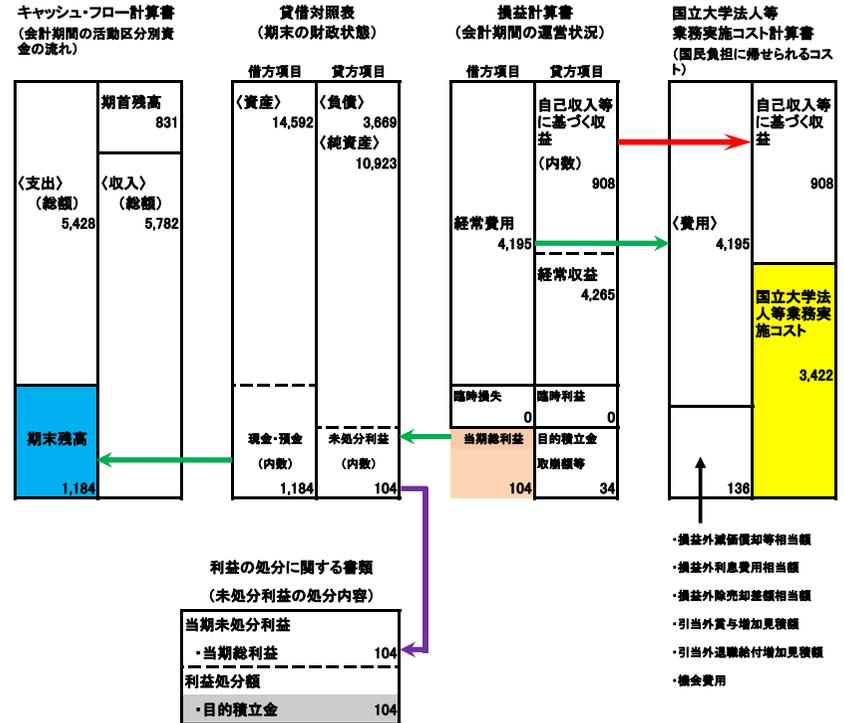
運営費交付金などで固定資産を取得したとき、償却資産である場合は負債勘定の資産見返負債に、非償却資産である場合は資本剰余金に振り替えます。そして、減価償却を行う都度、資産見返負債から減価償却相当額を取り崩し、収益化することにより、損益を均衡させる仕組みになっています。

また、国立大学法人の資産の取替え更新の財源は、国が施設費補助金などで措置する仕組みとなっていることから、当該財源により取得した教育研究用の資産が減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産と文部科学大臣から特定されたものは、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する会計処理を行います。

財務諸表の相関関係図

※百万円未満を端数処理しているため、合計額が一致しない場合があります。

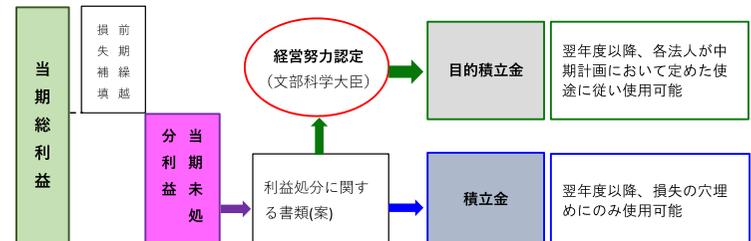
令和2年度財務諸表
(単位：百万円)



決算剰余金（当期利益）の処分と目的積立金

国立大学法人には効率的な運営の結果生じた剰余金を有効活用するための仕組みとして、目的積立金の制度があります。この制度は決算の剰余金のうち現金の裏付けがあり事業の用に供することが可能な額について、国立大学法人の申請に基づき文部科学大臣が経営努力の結果生じたことを承認することにより、目的積立金として翌事業年度への繰り越しを可能にする制度です。

また、決算剰余金のうち、現金の裏付けがないものは積立金として整理されます。



貸借対照表の概要

※百万円未満を端数処理しているため、合計額等が一致しない場合があります。(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
	(R2.3.31)	(R3.3.31)		(R2.3.31)	(R3.3.31)
資産の部			負債の部		
(固定資産)			(固定負債)		
土地	7,325	7,319	資産見返負債	2,049	2,166
建物・構築物	3,785	3,917	環境対策引当金	-	-
機械・備品	265	231	資産除去債務(固)	246	261
図書・美術品	1,716	1,723	長期未払金	117	78
その他	18	128	計	2,413	2,504
計	13,109	13,316	(流動負債)		
(流動資産)			運営費交付金債務	139	206
現金・預金	831	1,184	補助金等	23	-
未収入金	43	85	寄附金債務	41	41
その他	6	7	前受委託研究費等	1	2
計	880	1,275	預り金	49	54
			未払金	559	845
			資産除去債務(流)	79	14
			その他	2	3
			計	893	1,165
			負債合計	3,306	3,669
			純資産の部		
			資本金	14,511	14,511
			資本剰余金	-4,051	-3,861
			利益剰余金	223	273
			前中期目標期間繰越積立金等	38	38
			教育研究環境整備積立金	60	118
			積立金	2	13
			当期末処分利益	123	104
			純資産合計	10,682	10,923
資産合計	13,988	14,592	負債純資産合計	13,988	14,592

対前年度に関する主な増減要因等

(貸借対照表)

【資産の部】

1. 固定資産

- 1) 土地：『6百万円の減』
赤倉野外活動施設の利用停止に伴う減損会計認識(6百万円)による減少
- 2) 建物・構築物：『132百万円の増』
人文棟の改修に伴う建物(247百万円)、建物附属設備(82百万円)、構築物(13百万円)の増、そのほか減価償却費等による減により、最終的に増加
- 3) 機械・備品：『34百万円の減』
附属学校校内通信ネットワーク環境整備(12百万円)、障害学生支援のためのオージョメータ等整備(7百万円)などによる工具器具備品の増、そのほか減価償却費等による減により、最終的に減少
- 4) 図書・美術品：『7百万円の増』
図書購入等(14百万円)による増、重複図書等の整理除却(6百万円)による減により、最終的に増加
- 5) その他：『110百万円の増』
年度を繰り越した工事等における建設仮勘定の計上(118百万円)による増、そのほかソフトウェア資産の減価償却費による減により、最終的に増加

【負債の部】

1. 固定負債

- 1) 資産見返負債
運営費交付金、授業料等で取得した固定資産相当額であり、減価償却後の額
- 2) 資産除去債務(固定資産)
法令で除去義務のある「アスベスト」に係る除去費用の当事業年度までの見積累積額(1年を超えて除去するもの)
- 3) 長期未払金
各種リース契約のうち1年を超えて支払う未払金のことをいい、キャンパス情報システム(4年リース)が該当する。

2. 流動負債

- 1) 運営費交付金債務
翌年度繰越の「退職手当、年俸制導入促進費」(特殊要因経費)等の多寡等により、変動する。
- 2) 資産除去債務(流動資産)
法令で除去義務のある「アスベスト」に係る除去費用の当事業年度までの見積累積額(1年以内に除去するもの)

【純資産の部】

1. 資本剰余金

- 特定償却資産(現物出資、施設費、目的積立金で取得)の増減及び減価償却費累計額であり、毎年、減価償却費相当分の増加により減少
- 前中期目標期間繰越積立金等
前期から繰越された任意積立金(現金の裏付のない帳簿上の利益)
- 教育研究環境整備積立金
教育研究環境整備に係る目的積立金
- 積立金
準用通則法第44条第1項に基づくもの(現金の裏付のない帳簿上の利益)
- 当期末処分利益
当事業年度の収益

損益計算書の概要

※百万円未満を端数処理しているため、合計額等が一致しない場合があります。

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
経常費用			経常収益		
教育経費	552	694	運営費交付金収益	3,003	3,093
研究経費	69	67	学生納付金収益	756	718
教育研究支援経費	248	153	受託事業等収益	61	54
受託事業費等	61	54	施設費収益	47	118
人件費 (給与)	2,787	2,727	補助金等収益	-	86
人件費 (退職給付)	129	279	寄附金収益	33	38
一般管理費	163	218	資産見返負債戻入	114	73
その他	1	3	その他	101	85
計	4,011	4,195	計	4,115	4,265
経常損失	-	-			
経常利益	104	70			
臨時損失	0	0			
臨時利益	0	0			
目的積立金取崩額	13	34			
前中期目標期間繰越積立金取崩額	6	-			
当期総利益 (当期総損失)	123	104			

対前年度に関する主な増減要因等

(損益計算書)

【経常費用の部】 (『184百万円』の増)

- 教育経費：『142百万円の増』
GIGAスクール構想実現に向けたタブレット端末等の整備、人文棟改修工事に伴い、消耗品費(60百万円)、少額備品費(27百万円)、修繕費(58百万円)の増
- 研究経費：『2百万円の減』
消耗品費(5百万円)、少額備品費(7百万円)の増
旅費交通費(13百万円)の減
- 教育研究支援経費：『95百万円の減』
前年度に計上した附属図書館改修工事(修繕費48百万円)及び重複図書等の整理除却に係る費用(消耗品費43百万円)がなくなったことによる減
- 受託事業費等：『7百万円の減』
受託研究1件、受託事業9件、共同研究4件の受託額の増減による差額
- 人件費(給与)：『60百万円の減』
雇用計画の見直しや超過勤務の抑制などによる減
- 人件費(退職給付)：『150百万円の増』
定年退職者等の支給額の差による増
- 一般管理費：『55百万円の増』
下水道接続に伴う負担金支出(48百万円)による施設設備保守費(49百万円)の増、大雪に伴う除排雪(8百万円)及び教職大学院認証評価手数料支出(4百万円)による報酬・委託・手数料(15百万円)の増
- その他
支払利息(リース利息)、雑損

【経常収益の部】 (『150百万円の増』)

- 運営費交付金収益：『90百万円の増』
運営費交付金から固定資産を購入した額を控除した額を計上
- 学生納付金収益：『38百万円の減』
検定料、入学料、授業料の収入額から固定資産を購入した額を控除した額を計上
- 受託事業等収益：『7百万円の減』
受託研究、受託事業、共同研究に費やした額と同額を収益化
- 施設費収益：『71百万円の増』
施設整備費補助金(人文棟改修ほか)等の固定資産購入額を控除した修繕費等の額を計上
- 補助金等収益：『86百万円の増』
補助金(GIGAスクール構想ほか)等の固定資産購入額を控除した費用の額を計上
- 寄附金収益『5百万円の増』
寄附金での調達、役員等で費用計上された額と同額を計上
- 資産見返負債戻入
各種財源(自己収入除く)で購入した固定資産に係る当事業年度の減価償却費と同額を計上
- その他
受取利息、財産貸付料、講習料、研究関連収入等

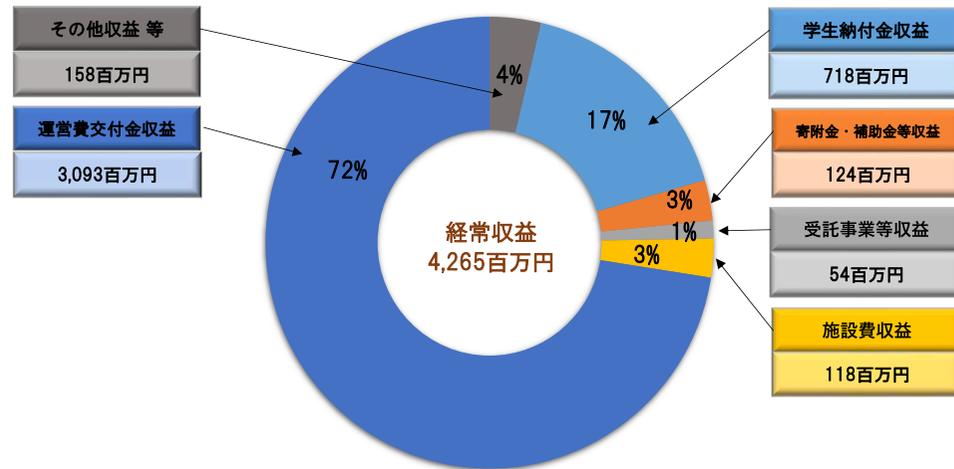
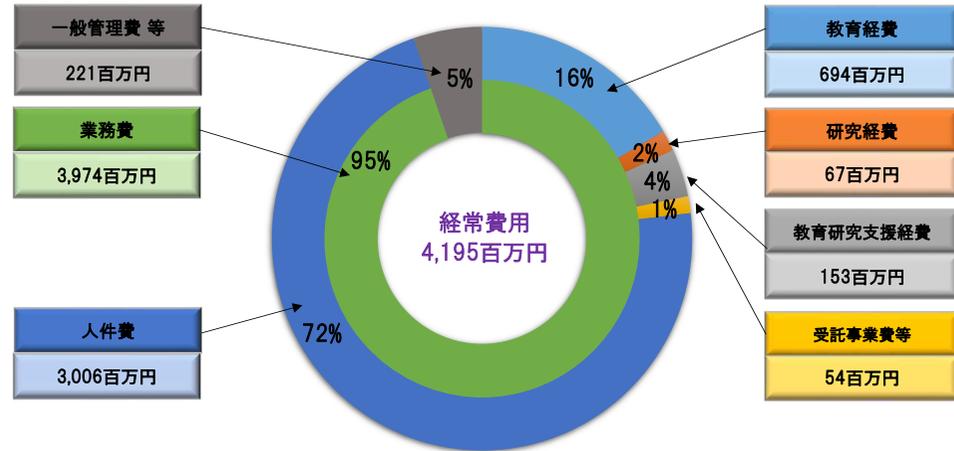
【目的積立金取崩額】

目的積立金を財源として、人文棟環境整備(25百万円)、附属学校ICT環境整備(7百万円)及び講堂吊物建物改修(21百万円)のうち、資産とならない費用(消耗品費、報酬・委託・手数料、修繕費等)34百万円を取崩額として計上

【前中期目標期間繰越積立金取崩額】

前中期目標期間繰越積立金を財源として、執行したものを取崩額として計上するが、本年度は実績なし

【損益計算書】
経常費用・経常収益の構成内訳

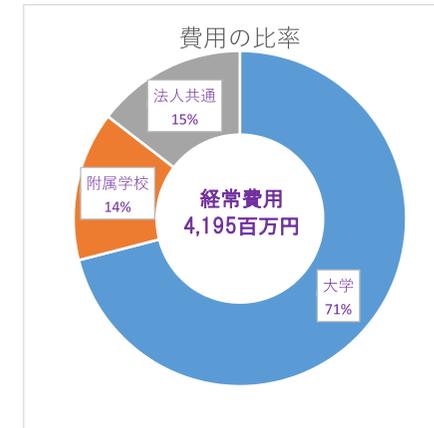


【その他】収益に含まれない外部資金（預り金）
・科学研究費補助金（79件）43百万円
（うち間接経費相当分13百万円は、大学の収益（「その他の収益等」）に含まれています。）

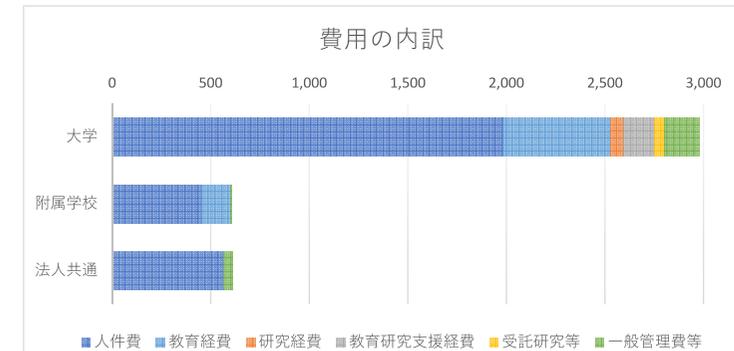
【損益計算書】
セグメント情報（経常費用）

○セグメント区分

大学	学校教育学部、学校教育研究科、連合大学院学校教育学研究科、附属図書館、各センター、事務局（学務系）
附属学校	附属小学校、附属中学校及び附属幼稚園（附属学校課を含む）
法人共通	役員、事務局（総務系）



※百万円未満を端数処理しているため、合計額等が一致しない場合があります。



(単位:百万円)

区分	人件費	教育経費	研究経費	教育研究支援経費	受託研究等	一般管理費等	小計
大学	1,984	545	67	153	54	176	2,979
附属学校	454	149	0	—	—	1	605
法人共通	567	—	—	—	—	44	611
合計	3,006	694	67	153	54	221	4,195

決算報告書の概要

※百万円未満を端数処理しているため、合計額等が一致しない場合があります。

決算報告書 (単位:百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	差額事由	
収入	運営費交付金	3,293	3,316	23	特殊要因運営費交付金(退職手当)の追加交付
	施設整備費補助金	700	599	△ 101	一部事業の翌事業年度繰越等による減
	補助金等収入	25	96	71	情報機器整備費補助金の追加交付 (補助金等収入には授業料等減免費交付金を含む)
	施設費交付金	28	23	△ 5	交付金決定額の減少
	自己収入(学納金、貸付料等)	849	804	△ 45	授業料等減免費交付金による授業料免除の実施及び 講習料等収入・研究関連収入の減少
	産学連携等研究収入及び寄附金収入等	129	130	1	
	目的積立金取崩	34	54	20	教育研究環境整備のための補正予算による増加
	合計	5,058	5,023	△ 35	
支出	業務費	4,176	3,902	△ 274	人件費の節減及び退職手当の繰越等により決算額が減少
	施設整備費	728	622	△ 106	一部事業の翌事業年度繰越等による減、施設費交付金の減
	補助金等	25	62	37	情報機器整備費補助金の追加交付
	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	129	88	△ 41	当初見込みより寄附金事業費及び受託事業費の減少
	合計	5,058	4,673	△ 385	
収入-支出	-	350	350		

キャッシュ・フロー計算書の概要

○キャッシュ・フローとは、
一会計期間のキャッシュの増減を3つの活動区分毎に、どのようなキャッシュを得て、どのように使ったのかを分かりやすく示したものです。

※百万円未満を端数処理しているため、合計額等が一致しない場合があります。

キャッシュ・フロー計算書(単位:百万円)		
I 業務活動		
収入	運営費交付金	3,181
	自己収入(学納金)	622
	受託事業等収入	61
	補助金等	36
	その他	120
支出	人件費	2,893
	教育研究活動等経費	821
収入-支出		306
II 投資活動		
収入	定期預金の払出	1,150
	施設費収入	612
	利息・配当金収入	0
支出	定期預金の預入	1,150
	有形・無形固定資産取得費	496
	施設費の精算による返還金	2
	資産除去債務の履行	15
収入-支出		98
III 財務活動		
収入	短期借入等	-
支出	ファイナンスリース返済費	48
	支払利息	3
収入-支出		-51
V 当期資金増加額		353
VI 資金期首残高		831
VII 資金期末残高(V+VI)		1,184

大学の業務である教育研究活動のために獲得した収入とその活動のため、どのように使ったかを表しています。

業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却、投資資産の払出と果実(利息等)のキャッシュ・フローを表します。

実質の収入額(利息)=6,421円

業務活動及び投資活動を維持するためにどの程度資金が調達され、返済したかを表します。

3つの活動の「収入-支出」の合計

貸借対照表の「現金及び預金」勘定科目の額と一致

貸借対照表「現金及び預金」 1,184

実施コスト計算書の概要

○実施コスト計算書とは、
一会計期間の大学の業務運営に係るコストのうち、国民が負担するコストを表すものです。

※百万円未満を端数処理しているため、
合計額等が一致しない場合があります。

実施コスト計算書 (単位:百万円)		
I 業務費用		
損益計算書上の費用 (A)	経常費用	4,195
	臨時損失	0
自己収入等 (B)	学納金(検定、入学、授業料)	718
	受託事業収入等	54
	寄附金収益	38
	資産見返運営費交付金等戻入(授業料)等	26
	受取利息・為替差益	0
	その他収入・臨時利益	72
業務費用合計(A)-(B)		3,286
II	損益外減価償却相当額	209
III	損益外減損損失相当額	13
VI	損益外利息費用相当額	△ 5
VII	損益外除売却差額相当額	0
VIII	引当外賞与増加見積額	△ 9
IX	引当外退職給付増加見積額	△ 87
X	機会費用	15
XII	実施コスト (I~Xの合計)	3,422

損益計算上の業務運営に費やしたコスト

運営費交付金、国、地方公共団体以外の収益

運営費交付金、国、地方公共団体からの収益に係るコストであり、国民負担となるコスト (損益計算書上)

国からの現物出資、施設費に係る減価償却費、除売却差額等であり、国民負担となるコスト

将来、運営費交付金で措置されるコストであり、国民負担となるコスト

当期の業務活動において、国民負担となるコスト

国民1人当たりコスト=27円

日本の人口:1億2,588万人
(令和2年10月1日現在)
総務省統計局

教育研究等の取組・分析

教育研究等の取組及び環境整備状況

戦略性が高く意欲的な目標・計画

ユニット1 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入

アクティブ・ラーニングの積極的導入

学生の実践力や思考力を高めるとともに、学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成に資するため、中期計画に「5割以上の科目にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目を導入」を掲げ、学校教育学部、大学院学校教育研究科とも平成29年度に目標値を達成しました。

平成31年度の大学改革とともに積極的な導入の取組を進めた結果、全授業科目を対象としたアクティブ・ラーニング導入率は、以下のとおり着実に伸展しました。

学生の実践力や思考力を高めるアクティブ・ラーニングの授業導入により、時代や社会の要請に応える教育実践力を備え、学校現場でアクティブ・ラーニングを実践できる教員養成を強化しました。

・令和2年度の授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率

学士課程	86.7% (R1 78.7%)
修士課程	90.0% (R1 83.5%)
専門職学位課程	95.9% (R1 92.1%)



ユニット2 教育委員会や学校現場との連携・協働による教員養成機能の強化

「教職員のための自主セミナー」の開催

地域の学校教員等を対象に、教育委員会と連携して「教職員のための自主セミナー」(以下「自主セミナー」という。)を開催しました。

コロナ禍にあってもオンライン開催25回を含む93回実施し、参加人数は延べ877名となり、年間50回の目標を大きく上回りました。(参加者のうち約7割が小中学校の教員)

参加者アンケートでは、「自主セミナーは、教師力の向上に役立つ」との設問に98.5%が「そう思う」または「だいたいそう思う」と答え、「学校の課題解決に役立つ」との設問に94.0%が「そう思う」または「だいたいそう思う」と答えており、自主セミナーを受講した成果が学校現場で活かされていることを確認しました。



教育研究等の質の向上

(1)学長のリーダーシップによる危機管理に関する状況

新型コロナウイルス感染症への対応

学長をトップとする「新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部」を令和2年度に計20回開催。同本部では「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学活動制限指針」を令和2年4月に策定するなど、感染防止に向けた様々な対策を迅速に実施しました。

この結果として、コロナ禍においても、教職員に感染者を一人も出さず、大学運営への影響を最小限に抑えることができ、後期からは対面を基本とする授業を再開しました。

(2)教育内容及び教育の成果等に関する状況

教育の質の向上

- 「21世紀を生き抜くための能力+a」を身に付けた教員を養成するための教育課程の開発・導入

①学士課程（副専攻プログラム）

グローバル化の進展やAI時代への対応として、2つの副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）の導入2年度目となり、小学校英語副専攻プログラムを1人、小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラムを6人受講しました。

②学士課程（教育実習代替プログラム）

新型コロナウイルス感染症の影響で、例年近隣公立小中学校で実施している学部の初等教育実習及び中等教育実習が短縮されたことにより、一部代替プログラム（学内プログラム）を実施しました。同プログラムにおいては、附属学校に整備されたICT環境を活用し、学生が大学からオンラインにより、両校の児童・生徒に授業を行うなど、附属学校と連携したプログラムを実施しました。

③大学院専門職学位課程（教職大学院）・修士課程

学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成するため、上越近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及びそれぞれの校長会が協働し、学校実習を地域で支える体制整備を図ることを目的として設立した「学校実習コンソーシアム上越」において、実習校のマッチングを行い、コロナ禍においても履修希望者に対し十分な連携協力校を確保しました。

専門職学位課程における「学校支援プロジェクト」は、83校から連携希望があり、73校（延べ77件）と連携しました。

修士課程における「課題研究プロジェクト」は、32校からの連携希望があり、31校（延べ35件）と連携、大学院全体では、104校（延べ112件）と連携しました。



オンラインによる教育実習



「学校実習コンソーシアム」リーフレットから

教育の成果

令和2年度の学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く。）は、85.8%。また、大学院修了者の教員就職率（現職教員、進学者及び外国人留学生を除く。）は、修士課程73.8%、専門職学位課程（教職大学院）96.9%であり、いずれも高い就職率を維持しました。

(3)学生への支援に関する状況①

多様な学生に対する支援体制の強化

○障害学生への支援

障害学生を個別に支援するため、学生ごとに障害学生支援連絡会議を開催し、支援方策等について協議・検討した結果を基に、合理的配慮の合意形成を行い、それぞれの支援方策を実施しました。

なお、聴覚障害学生への修学支援として、PC・ノートテイク、手話通訳者を配置し、PCテイクは各障害学生への授業ごとに学生ワークスタッフを配置し、学生リーダーがPCテイクとなる学生を調整しました。加えて、障害学生が安心して修学・生活できる環境構築の支援として、点字プリンターやオーディオメータ等、学生の障害特性を考慮した各種設備を整備しました。

これらの支援等により、令和2年度大学院修了生5人全員が、特別支援学校教職員として常勤採用されました。



附属図書館に「点字プリンタ」を配備



上越教育大学ホームページから

○性的多様性に関する取組

「上越教育大学における性的多様性（SOGIE）に対する基本理念」を令和2年度版学生手帳に掲載し、学生及び役職員へ周知するとともに、「上越教育大学における性的多様性（SOGIE）に関するガイドライン」を本学HPに掲載し、相談窓口の案内とともに学内外へ公表しました。

○保健管理センターのカウンセラー（臨床心理士）の常勤化

学生の様々な悩みの増加に対応するため、これまで週3日としていたカウンセラーを、令和2年4月から常勤化することにより、月曜日から金曜日まで学生の相談に対応できる体制を構築しました。

(3)学生への支援に関する状況②

経済的な学生支援

○授業料等免除（奨学費）の拡大

学生の充実した学生生活を経済的に支援するため、入学料免除、授業料免除等を実施しています。（東日本大震災等被災者や社会人学生及び直し等の学生への免除、新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変への免除も含んでいます。）
なお、令和2年度から高等教育の修学支援新制度による授業料免除が始まり、補助金として授業料等減免交付金による交付を受けています。（実績には、この補助金分を含んでいます。）

【令和2年度の主な実績】

- ・入学料免除（学部）22人 総額 385万円（1人当たり 9万円～28万円）
（大学院）14人 総額 212万円（1人当たり14万円～28万円）
- ・授業料免除 ※授業料免除は前期・後期毎に選考するため、人数は延べ人数
（学部）328人 総額 6,358万円（1人当たり 4万円～27万円）
（大学院）305人 総額 4,599万円（1人当たり 9万円～27万円）

○奨学金制度（奨学金）

上越教育大学基金（※1）を活用し、独自の給付型奨学金制度「くびきの奨学金」として、学生への経済的支援を行っています。

【令和2年度実績】（前年度比（45人増）273万円増/令和元年度 45人 支給総額：306万円）

- ・奨学金給付 62人 支給総額：439万円（1人当たり5万円～8万円）
- ・緊急学生支援金（※2）28人 支給総額：140万円（1人当たり5万円）

※1 上越教育大学基金は、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るために広く社会から寄附金を受け入れ、各種基金事業を行っています。その事業のうち修学支援事業として学生への奨学支援を行っています。

また、この修学支援事業（基金）は、平成30年1月から寄附者が従来の所得控除よりも高い税額控除を受けられる寄附金事業として認められています。

※2 緊急学生支援金は、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が苦しくなり経済的に困窮している学生への支援を実施したものです。（令和2年度限りの措置）

○学生応援200円ランチの提供

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けている学生等に対し、食事を通じた学生への経済支援と健康管理に資するために、本学食堂において「学生応援200円ランチ」を提供しました。

○オンライン授業への支援

学生への経済的支援として、オンライン授業の受講に必要となるモバイルルーター（回線契約含む）25台及びWebカメラ・ヘッドセット230個を購入して希望者へ貸与しました。



附属図書館入退館ゲート

○附属図書館の環境整備

オンライン授業や自主学習に活用するため、既設の入館認証ゲートに加えて退館認証ゲートを新たに設置しました。このことにより、個人の入退館履歴の把握と利用者的人数調整を可能とし、館内環境の安全性を確保するとともに、感染症予防指導の効率化を推進しました。

(4) 入学者選抜に関する状況

学部入学者選抜

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う令和3年度入学者選抜の入試方法等の変更について、令和2年8月にホームページで公表し、感染防止対策を講じて試験を実施しました。

また、感染防止対策を徹底するため、学部入試における感染防止対策方針を策定し、入学志願者に対して、マスクの着用、試験室等の入退室毎の手指消毒の実施、試験室等の換気、受付や手洗いの際、一定間隔を空けて待つ等の留意事項について、ホームページや受験者心得で周知し、全学的な連携体制の下で万全を期した結果、追試験を行うことなく無事に実施することができました。

大学院入学者選抜

令和3年度大学院入学者選抜試験においては、新型コロナウイルス感染症への対応として、前期募集の実施日程を8月から9月に変更するとともに、中期募集・後期募集ではすべてのコース（領域・分野）において口述試験をオンライン面接により実施しました。

入試に関するお知らせ
Admissions Information

上越教育大学ホームページ



(5) 附属学校の教育成果等に関する状況

GIGAスクール構想の実現

○GIGAスクール環境の整備

附属小学校6学年12クラスの児童全員、附属中学校3学年9クラスの生徒全員及び教員のタブレット型端末機を整備するとともに、全クラスに大型提示装置やWebカメラシステムを配備しました。併せて、セキュアな環境の下で校内全ての場所でタブレット型端末機を使用した授業が可能となるよう、教員と児童生徒の回線の分離や光回線・Wi-Fiシステムの更新等、インフラを整備しました。



ビデオ会議システムを活用した朝学活

○「学びを止めるな」プロジェクト

附属中学校においては、新型コロナウイルス感染症の予防対策による学校休業中において、タブレット型端末機を用いた「学びを止めるな！」プロジェクトの取組を行い、在宅の生徒に対して、ビデオ会議システムを用いた毎日の学級活動やオンライン授業のほか、自作の授業ビデオクリップや学習ウェブサイトを用いた授業を進めるなど、3密を避けた教育活動を展開しました。



授業を録画して生徒に配信



生徒から返信されたワークシートのチェック

この休校期間中の学習保障の取組は、ICTを活用した先導的な実践例として、多くのテレビや新聞で紹介されるとともに、文部科学省が取りまとめた好事例集に掲載されました。

統合型校務支援システムの導入

附属小・中学校の学籍管理、出席管理や保健管理等は、これまで教員がワープロソフトや表計算ソフト等で作成していたため、作成に多くの時間を費やしており、データの共有等も非効率的な状況でした。このため教員の働き方改革として、この状況を改善するために「統合型校務支援システム」を導入しました。同システムは、主に以下の機能で構成しており、附属学校教員の業務効率化を推進するシステムとなっています。

- ①学籍・成績管理機能
- ②週案・時数管理機能
- ③保健管理機能



(6) 研究等の質の向上に関する状況

研究の成果等に関する取組

○学内研究プロジェクト

「学校-大学-民間連携によるSTEAM教育推進体制の確立」においては、タブレット端末を用いてデジタル教材を活用した授業を小学校で行い、デジタル教材を活用することを通して、学習者は課題解決の手順を次第に効率の良いものに変えていくというプログラミング的思考を育成しました。

研究実施体制等に関する取組

○「健康教育研究センター」（令和2年4月設置）

学校及び地域社会を対象とする健康教育の実践に関する諸課題の研究を推進し、健康教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として設置しました。

○「いじめ・生徒指導研究センター」（令和2年9月設置）

教育機関、学校及び地域社会と連携しながら、いじめや生徒指導等の学校教育の実践に関する諸課題に係る理論的・開発的研究を推進し、学校教育の改善、充実及び発展に寄与することを目的として設置しました。



(7) 教育研究環境の整備に関する状況

教育研究棟（人文）の改修

総合研究棟である人文棟の第I期改修として7階・8階の工事に着手しました。窓ガラスの断熱性向上や空調設備など環境に配慮した省エネルギー施設設備を導入する一方、アクティブ・ラーニング等に適した学修環境の整備として、使用ニーズに合わせて柔軟に可変可能なスペースを新設するなど、共同利用スペースを390㎡から約2倍の784㎡に拡大し、施設の有効利用を推進しました。



人文棟改修工事外観



演習室



手洗いスペース

遠隔授業システムの導入

コロナ禍におけるアクティブ・ラーニング環境を構築するために、教室間を接続した双方向通信も可能な遠隔授業システムを、大講義室6室、中講義室10室に整備しました。

エネルギーマネジメントの推進

人文棟改修工事における照明のLED化及び省エネ型空調設備への更新や体育館照明・外灯のLED化、本部事務局の省エネ型空調設備への更新を実施したことにより、令和2年度のエネルギー使用量は令和元年度に比べ、中期計画の達成目標である年1%削減を上回る2.2%の削減となりました。

(8) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育に関する状況①

寄附部門「上廣教育アカデミー」

道徳教育を推進するため、公益財団法人上廣倫理財団からの寄附による本学初の寄附研究部門「上廣道徳教育アカデミー」は、平成30年4月に設置し活動を開始しました。

令和2年度は、2,200万円の寄附を受け、学校教育において教科化された道徳の時間について、学校現場の教員が児童に対して多様な指導法を実践できるような研修と研究を推進しました。

研修会への講師は、県内外の50機関へ延べ62回派遣し、延べ1,382人の方が受講しました。



教員免許状更新講習

新潟県内の国公私立大学等21機関で組織する「教員免許状更新講習同コンソーシアム新潟」における多くの機関が教員免許状更新講習の実施を中止せざるを得なかった状況において、同コンソーシアム幹事校である本学は、オンデマンド型の講習コンテンツを制作し、9月から10月までの間、12講習（必修2、選択必修5、選択5）を実施し、延べ654人が受講しました。

(8) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育研究に関する状況②

コア・サイエンス・ティーチャー (CST=理数系教員) 養成事業

本学が新潟県教育委員会等と連携した取組「コア・サイエンス・ティーチャー (CST=理数系教員) 養成事業」において、令和2年度は14人が受講 (現職教員12人を含む。) し、CST養成プログラム修了によるCST認定者は現職教員5人。現職教員受講生は、CST養成プログラムの学修成果を活かして「CST支援実習」において、県内の地区理科教育センター等で開催する研修会の一講座を担当し、準備から運営までを支援することで、地域の理科教育の推進に寄与しました。



CST養成事業

出前講座の開催

地域貢献事業の一環として出前講座を多数開催しました。講座の開設テーマは学校現場等のニーズに応えたものとなるよう努め、令和2年度は、85テーマにより、115回の出前講座を開催。中期計画の目標値である75件の実施回数を大きく上回り、延べ6,800人が参加しました。また、県外の諸学校からの申込みが5件あったほか、民間企業や地域の団体などからの申込みが7件あり、本学の出前講座は地域住民をはじめ、教育委員会、民間企業、小中学校などから広く活用され、地域の発展に貢献しました。



大学間連携協定の締結校 分布図 (令和2年度末現在)

大学間連携協定の締結

新潟県や東日本を中心とした国公私立大学等との大学間連携協定の締結を積極的に推進し (令和2年度末: 57機関 (令和元年度末: 52機関))、理工系等様々な分野における学問的な幅広い知識や深い理解を強みとする多様な人材を教員として養成しており、協定校からの令和2年度本学大学院への入学者は38人となりました。

令和2年度は、コロナ禍の中、各協定校に対する窓口担当教員を協定校コーディネーターとして指名し、協定校との連絡調整及び本学の情報提供など、協定校との継続した連携の強化を図るための体制を整備しました。

さらに大学間連携協定校である秋田立美術大学との間で、教職に対して強い意志・意欲と適性を有する同大学の学生が、本学の大学院専門職学位課程に進学することを前提に、学部段階から本学の教職科目の一部を履修できるようにすることを目的とした新たな覚書を締結しました。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する状況

ガバナンスの強化

○常勤監事の選任

令和2年6月末で任期満了に伴う監事の専任において、これまでと同様に常勤監事1名、非常勤監事1名を任用し、監事機能強化を維持しました。

なお、常勤監事の配置は、国立大学教員養成系単科11大学では本学のみです。(令和3年5月1日現在)

○ガバナンスコード適合状況の公表

国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくために、自らの経営を律しつつ、その機能をさらなる高みへと進めるために策定されたガバナンス・コードに対して、本学がすべての基本原則に適合していることを公表しました。

(2) 財務内容の改善に関する状況

財基盤の強化

○寄附金の獲得

道徳教育を推進するため、公益財団法人上廣倫理財団からの寄附による本学初の寄附研究部門「上廣道徳教育アカデミー」は、令和2年度に2,200万円の寄附を受入れ、平成30年4月から令和3年3月末日までの3年間活動しました。

その活動が高く評価され、同財団から令和3年4月から令和5年3月までの2年間の事業継続が認められ、総額4,600万円 (令和3年度 2,200万円、令和4年度 2,400万円) の寄附金受入を締結しました。

○上越教育大学基金の拡大

基金が行う学生等への修学支援に係る寄附については、本学ホームページに税制上の優遇措置と合わせて掲載し募集しているほか、広報誌「JUEN」においても募集しています。令和2年度における個人からの修学支援事業への寄附は、前年度比732千円増の1,047千円となりました。

なお、同基金による令和2年度の学生に対する奨学事業では、6,700千円の予算を確保、経済的に困難な学生、本学学生の海外留学や外国人留学生への支援を実施しました。平成27年度奨学事業費の2倍以上に拡充するという中期計画を達成しました。



寄附部門の設置

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する状況

大学改革に対応したIRの取組

令和元年度に実施した、新潟県内の公立学校教員 (約1万人) を対象とする「地域の先生とともに歩む上越教育大学の新たな取組に関するアンケート」及び大学院改組後の初年度に入学した大学院1年次学生を対象とする「新しくスタートした大学院教育の質的向上を図るためのアンケート」について分析を行い、その結果を改革構想の立案に活用するとともに、分析結果報告書を本学ホームページで公表しました。

教職大学院 認証評価の受審

一般財団法人教員養成評価機構による認証評価を受審し、「教員養成評価機構の教職大学院認証評価基準に適合している」ことの認定を受審しました。

ホームページのレスポンス化

ホームページの「入試情報ページ」について、パソコン版の画面サイズをスマートフォン等の各デバイス画面に応じて自動的に適切なサイズへ表示がかわるようにする「レスポンス化」を推進しました。



スマートフォン用HP

(4) その他の業務運営に関する状況

積極的なエネルギーマネジメントの推進

エネルギー消費削減目標を達成するために、毎月の光熱水量を学内周知し、省エネ意識を向上させる啓発活動を実施する一方、高効率機器への更新を進め、令和2年度のエネルギー使用量は、令和元年度と比較して中期計画の年1%を上回る2.2%の削減を達成しました。

サイバーセキュリティ対策等基本計画に基づく取組

Society5.0時代の到来を見据えた新時代の学びを支える教員の養成を推進するために、平時における情報セキュリティを確保しインシデントによる被害の最小化に努めることを目的として、本学に登録されている大学院及び学部学生PC並びに教職員PCにウイルス対策ソフトを配布し実装しました。

また、学生及び教職員を対象にオンデマンドによる情報セキュリティ研修を実施しました。さらに学部1年生は、標的型攻撃メール対応訓練を実施するとともにフォローアップを兼ねたeラーニング研修を実施しました。

業務運営の改善及び効率化 (在宅勤務への対応)

キャンパス情報ネットワークシステムの更新に当たり、全ての事務用端末をデスクトップ型PCから学内会議等に携帯できるノート型PCに切り替えました。

また、同PCを自宅へ持ち帰ることにより、自宅からセキュアな環境で学内ネットワークに接続するVPN (Virtual Private Network) を新たに導入し活用することで、新型コロナウイルス感染症予防対策としての在宅勤務を円滑に実施しました。



VPNソフトウェア

健康・安全管理

新型コロナウイルス感染症予防対策として、学外専門家による「感染症」をテーマとした健康保持増進講演会を開催しました。

なお、授業等で出席できなかった教職員への対応として、講演会ビデオをオンデマンドでWeb上から受講できるようにし、感染症予防の啓発活動を推進しました。

また、安全安心手帳に新型コロナウイルス感染症の症状や対応について掲載し、全教職員及び在学生へ令和3年度版学生手帳とともに配付しました



非接触体表面測定サーマルカメラ

教育に関する財務データ

教育経費

694百万円

(対前年度比 142百万円の増)

学生に対して行われる教育に要する経費が対象であり、具体的には入学試験、奨学金（授業料等の免除額に相当）、教育環境の整備費・維持費等が含まれます。

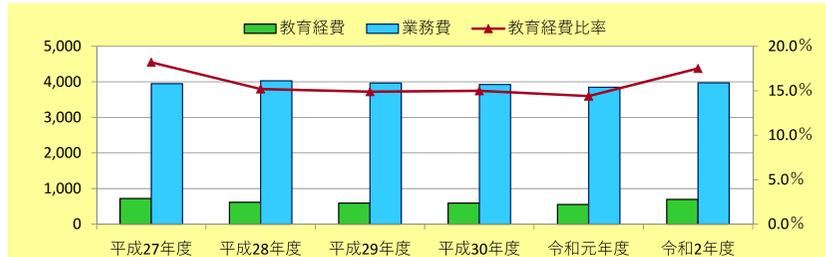
教育経費を前年度と比較すると、GIGAスクール構想実現に向けたタブレット端末等の整備、人文棟改修工事に伴い、消耗品費（60百万円）、少額備品費（27百万円）、修繕費（58百万円）の増が主な要因です。

教育経費の推移

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育経費	719	613	590	590	552	694
業務費	3,947	4,031	3,968	3,926	3,847	3,974
教育経費比率	18.2%	15.2%	14.9%	15.0%	14.4%	17.5%

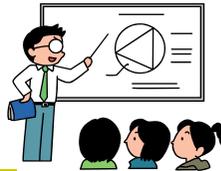
※教育経費比率=教育経費÷業務費



学生1人当たり教育経費

(附属学校園の生徒・児童を除く。)

2,200,890円
(前年度比72,812円 3.4%増)



	令和元年度	令和2年度
学生1人当たり教育経費	2,128,078円	2,200,890円
教育経費 ※1	472,735,664円	544,862,387円
教育研究支援経費 ※2	216,014,813円	136,263,090円
教員人件費 ※3	1,960,707,221円	1,984,152,912円
学生数(大学)	1,245人	1,211人

※1 セグメント開示区分「大学」の教育経費の額です。

※2 セグメント開示区分「大学」の教育研究支援経費を教育経費と研究経費の比率で按分した額です。

※3 セグメント開示区分「大学」の教職員人件費の額です。

(参考) 年間授業料 535,800円

研究に関する財務データ

研究経費

67百万円

(対前年度比 2百万円の減)

研究活動に要した経費です。(科学研究費助成事業は含まれていません。)

教員個人の研究活動のほか、在外研究活動や地域連携活動に要した経費が含まれます。

研究経費を前年度と比較すると、消耗品費（5百万円）、少額備品費（7百万円）の増とともに、旅費交通費（13百万円）の減が主な要因です。

研究経費の推移

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
研究経費	103	120	127	117	69	67
業務費	3,947	4,031	3,968	3,926	3,847	3,974
研究経費比率	2.6%	3.0%	3.2%	3.0%	1.8%	1.7%

※研究経費比率=研究経費÷業務費



教員1人当たり研究経費

(附属学校園を除く。)

○科学研究費助成事業を含む。

889,945円
(前年度比 148,235円 14.3%減)



	令和元年度	令和2年度
教員1人当たり研究経費	1,038,180円	889,945円
研究経費(大学) ※1	69,097,390円	66,676,630円
科学研究費助成事業(大学教員)	63,695,177円	55,313,212円
教育研究支援経費(大学) ※2	32,278,076円	16,841,506円
教員数(大学)	159人	156人

※1 セグメント開示区分「大学」の研究経費の額です。

※2 セグメント開示区分「大学」の教育研究支援経費を教育経費と研究経費の比率で按分した額です。

運営に関する財務データ

人件費の概要

役員報酬・賞与、教職員への給与・賞与・退職金、非常勤職員の給与・手当、福利厚生等の経費が含まれています。

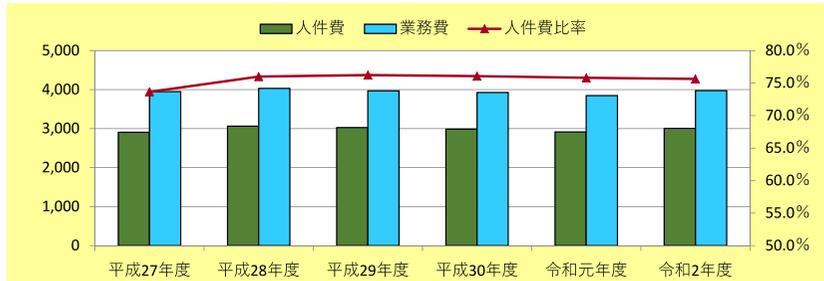
人件費のうち給与分を前年度と比較すると、雇用計画の見直しや超過勤務の抑制などにより60百万円の減となりました。

また、人件費のうち退職手当分を前年度と比較すると、定年退職者等の支給額の差により150百万円の増となりました。

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	2,907	3,063	3,025	2,986	2,916	3,006
業務費	3,947	4,031	3,968	3,926	3,847	3,974
人件費比率	73.7%	76.0%	76.2%	76.1%	75.8%	75.6%

※人件費比率=人件費÷業務費



一般管理費の概要

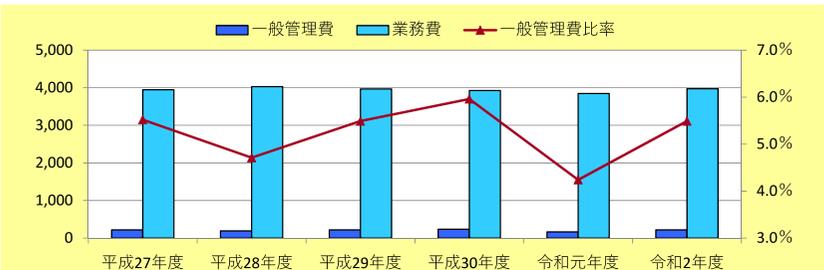
大学全体の管理を行うための経費及び他の区分に属さない業務経費が含まれています。

一般管理費については、各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めていますが、一般管理費を前年度と比較すると、下水道接続に伴う負担金支出(48百万円)による施設設備保守費の増、大雪に伴う除排雪(8百万円)及び教職大学院認証評価手数料支出(4百万円)による報酬・委託・手数料(15百万円)の増となりました。

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般管理費	218	190	218	234	163	218
業務費	3,947	4,031	3,968	3,926	3,847	3,974
一般管理費比率	5.5%	4.7%	5.5%	6.0%	4.2%	5.5%

※一般管理費比率=一般管理費÷業務費



財務指標等

事項	令和元年度 (%)	令和2年度 (%)	増減
流動比率 = (流動資産 ÷ 流動負債) 短期的な支払い能力を表す指標	98.5%	109.5%	11.0 ポイント
自己資本率 = (自己資本 ÷ (負債 + 自己資本)) 業務運営に必要な財源調達の安定性を表す財務の健全性を判断する指標	76.4%	74.9%	△1.5 ポイント
人件費比率 = (人件費 ÷ 業務費) 業務の硬直度を表し、労働集約的な費用構造にあるかを判断する指標	75.8%	75.6%	△0.2 ポイント
一般管理費比率 = (一般管理費 ÷ 業務費) 管理運営の効率性を判断する指標	4.2%	5.5%	1.3 ポイント
外部資金比率 = (受託研究等収益 + 受託事業等収益 + 寄附金収益) ÷ 経常収益 外部資金への依存度	2.3%	2.2%	△0.1 ポイント
研究経費比率 = (研究経費 ÷ 業務費) 研究活動の活性化を表す指標	1.8%	1.7%	△0.1 ポイント
教育経費比率 = (教育経費 ÷ 業務費) 教育活動の活性化を表す指標	14.4%	17.5%	3.1 ポイント
教育研究支援経費比率 = (教育研究支援経費 ÷ 業務費) 教育研究支援活動の支援度を表す指標	6.5%	3.9%	△2.6 ポイント

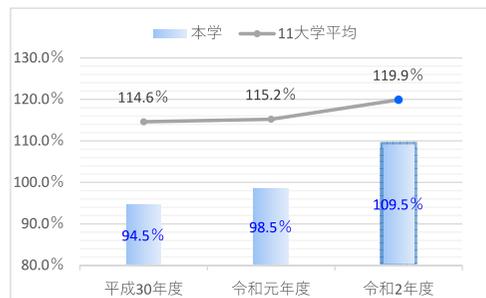
教員養成系11大学（Eグループ）の財務指標

教員養成系11大学：北海道教育大学、宮城教育大学、東京学芸大学、上越教育大学、愛知教育大学、京都教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、奈良教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学

※この資料は、文部科学省報道関係公表データ等を基に本学が作成したものです。

流動比率

(健全性／高い方が望ましい)



流動比率

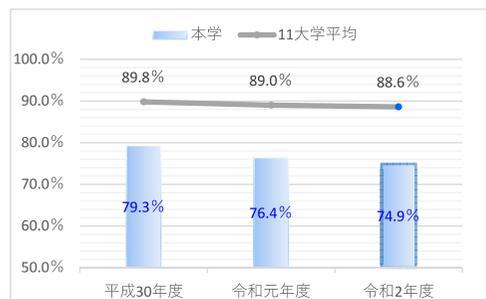
109.5%

(11大学平均)
119.9%

最高値 142.6%
最低値 106.9%

自己資本比率

(健全性／高い方が望ましい)



自己資本比率

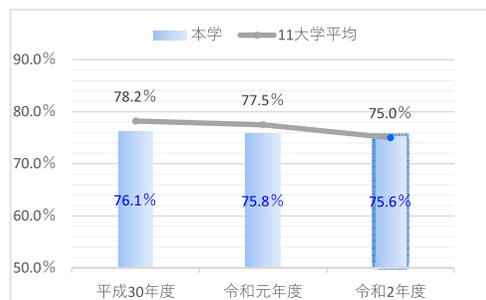
74.9%

(11大学平均)
88.6%

最高値 94.0%
最低値 74.4%

人件費比率

(効率性・発展性／低い方が望ましい)



人件費比率

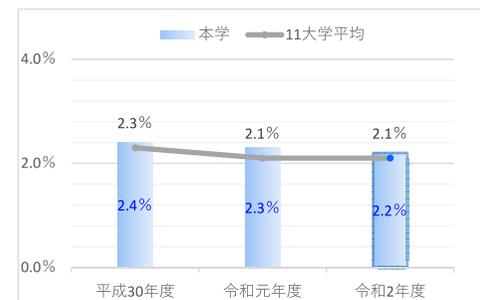
75.6%

(11大学平均)
75.0%

最高値 78.8%
最低値 68.5%

外部資金比率

(発展性／高い方が望ましい)



外部資金比率

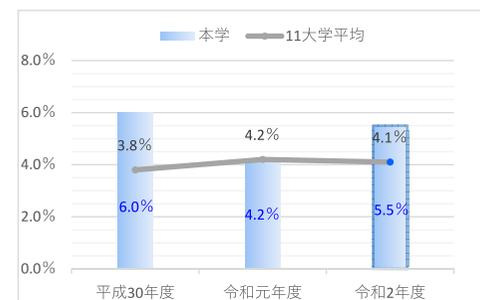
2.2%

(11大学平均)
2.1%

最高値 3.3%
最低値 0.8%

一般管理費比率

(効率性／低い方が望ましい)



一般管理費比率

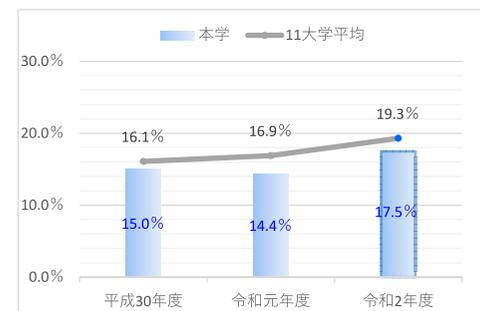
5.5%

(11大学平均)
4.1%

最高値 6.4%
最低値 2.7%

教育経費比率 (対業務費)

(活動性／高い方が望ましい)



教育経費比率 (対業務費)

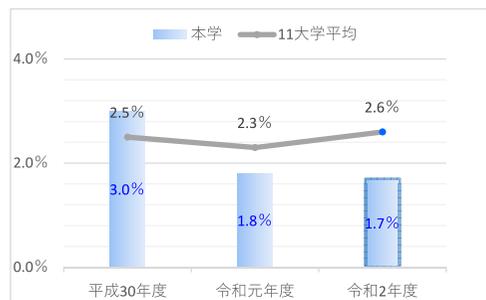
17.5%

(11大学平均)
19.3%

最高値 23.8%
最低値 14.9%

研究経費比率 (対業務費)

(活動性／高い方が望ましい)



研究経費比率 (対業務費)

1.7%

(11大学平均)

2.6%

最高値 10.6%
最低値 1.0%

受託研究・共同研究等 (民間企業等の皆様へ)

受託研究等は本学が学外から委託を受けて行う研究等で、これに要する経費は委託者が負担するものです。本学では、民間企業等からの受託研究等の外部資金獲得に努めています。

※令和2年度の主な受入

【受託研究】

委託者	研究題目等
国立研究開発法人	データ連携・利活用による地域課題解決のための実証型研究開発

【共同研究】

相手方	研究題目等
財団法人	GISを活用した上越環境データベース構築
民間企業	5-A-L-A 摂取と持久性トレーニングの併用が若年者の好気呼吸能に及ぼす影響 情報モラル教育の充実
大学共同利用機関法人	A L M A 共同科学研究事業

【寄附研究部門】

相手方	寄附研究部門名
財団法人	上越教育大学上廣道徳教育アカデミー

〈上越教育大学研究シーズ集〉

本学と地域や産業界、自治体及び教育界との連携を促進し、現代的な教育課題の解決や教育分野等における新たな技術・事業の創出に寄与することを目的として、「上越教育大学研究シーズ集」を作成していますので、ご活用ください。

通番	学系	区分	連携研究テーマ	職名	氏名
1	学校教育	教育学	日仏教育比較研究 Les études comparatives sur l'éducation en France et au Japon	教授	大前 敦巳
2	学校教育	臨床教科教育学	音声言語表現活動を導入した表現力と論理的思考力の育成	教授	片桐 史裕
3	学校教育	数学教育学	学習者の視点を生かした算数・数学の学習場面作り	教授	布川 和彦
4	学校教育	教育方法	地域教材を活かした、小学校の授業づくり	准教授	岡田 広示
5	臨床・健康教育	実践栄養学、栄養教育、食育	保健・医療、福祉(保育・介護)、教育分野における実践的な栄養教育(食育)	教授	野口 孝則
6	臨床・健康教育	言語障害教育	バリアフリーな街づくりのためのプログラム開発と実践	教授	藤井 和子

受託研究等のお申込み及びシーズ集等、詳しくは本学HPを御覧ください。

上越教育大学HP (寄附講座(研究部門)・共同研究・受託研究・知的財産・研究シーズ集)

<https://www.juen.ac.jp/050about/055kenkyu/>

上越教育大学基金について（ご寄附のお願い）

「上越教育大学基金」を平成26年度に創設しました。
この基金は、多くの皆様のご協力により、学生支援事業や国際交流支援事業、地域連携事業、附属学校整備事業、キャンパス整備など継続的な教育研究活動に活用することとしております。
令和2年度は821万円を基金として受け入れ、下記の事業に844万円を充てさせていただきました。
引き続き、卒業生・修了生をはじめ、地域の皆様方には、本趣旨をご理解の上、格別のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

一般基金の事業について

上越教育大学における教育研究、国際交流、地域貢献等の活動や、キャンパス環境の整備・充実等、以下の様々な取組みに対する支援を行います。

事業名	取組内容
教育研究支援事業	学生による課外活動への支援、教育・研究プロジェクトへの支援 など
国際交流支援事業	学生の海外協定校への派遣、外国人留学生への支援、若手研究者の海外派遣補助 など
地域貢献事業	学生・教職員による地域貢献活動支援、同窓会等と連携した活動への支援 など
附属学校整備事業	園児、児童、生徒への教育活動への支援、教育環境の整備 など
キャンパス環境等整備支援事業	修学、研究環境の充実支援 など
その他本法人の諸活動支援事業	

修学支援事業基金の事業について

経済的な理由により修学が困難な学生に対する支援を行います。（2018年1月から税額控除の対象となる基金として寄附の募集を開始）

事業名	取組内容
修学支援事業	経済的な理由により修学が困難な学生に対する支援

※基金による学生支援の取組（奨学金）実績は、20ページを御覧ください。

特定基金の事業について

本学では、上越教育大学基金が行う事業以外に、下記の特定基金事業を行っております。皆様にご支援の継続をお願いすると共に更なる寄附者拡大にご協力をお願いします。

事業名	取組内容
教育実践研究刊行事業	学校教育に関する理論的・実践的知識を集積し、その研究成果を刊行物として編集し、教育現場で活用できるようにすることで学校教育全般の質の向上に資することを目的とした事業

〈その他の寄附制度〉

上越教育大学リサイクル募金

上越教育大学リサイクル募金は、皆様から読み終え不要になった本・DVD等をご提供いただき、その査定額を「上越教育大学基金」に寄附していただく取組です。

遺産の寄附

《遺贈（ご本人による寄附）》、《相続財産からのご寄附（相続人による寄附）》、そして《香典・お花料からのご寄附（ご遺族などによる寄附）》と3種類の遺産寄附の仕組みを、ご用意させていただいております。

※本学への寄附（基金）は、税制上の優遇措置を受けることができます。

寄附のお申込み及び寄附の状況等、詳しくは本学HPを御覧ください。

上越教育大学HP（上越教育大学基金） <https://www.juen.ac.jp/300kikin/>

